

R3年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
1	津田沼小	習志野市津田沼3-8	○JR津田沼駅方面へ抜ける比較的交通量の多い道路である。学校に向かって右側は、安全に歩行できる歩行があるが、反対側は狭いゆえに、路側帯が消えかかっているため、危険である。そのため、横断歩道のない箇所であっても右側の歩道へ横断してしまう歩行者も少なくない。路側帯を目立つものとするか、横断歩道を設けるなど安全確保のための対応をお願いしたい。	<市回答> 令和4年度に薄くなっている路面標示「外側線、学童注意」を修繕いたします。	習志野市
2	大久保小	習志野市藤崎6-8付近 正門前の横断歩道付近	○正門前の道路は朝晩の交通量が多く、スピードを出す車が見られる。正門前の横断歩道に示されている白線ととまれの文字が消えかかっているため、歩行者等に危険が及ぶ可能性がある。線の再塗装や安全速度の厳守等、注意喚起を促す標識や案内の設置を依頼したい。	<市回答> 令和4年2月に正門前の薄くなっている白線ととまれマークを修繕いたしました。 【警察回答】 速度取締を実施します。	習志野市警察
3		習志野市本大久保1-13 付近 三角公園からはらっパークに向かう途中の五差路	○三角公園からはらっパークに向かう生活道路は、公園近くでは対向車1車線であるが先へ進むと徐々に狭くなる。またこの五差路は坂道の頂点で見通しが悪い。見通しが悪い上に道幅も狭く、自動車の右左折も多いので、ドライバーの不注意による児童との接触も起こりかねない。注意喚起を促す標識や道路標示等、時間帯による通行量の制限を依頼したい。	<市回答> 令和4年度に道路上にある中央線を消去し外側線を中央に寄せ、車道幅員を狭くすることにより車両のスピードの抑制を図ります。また路側帯が広がりこの路肩部分に緑色の着色を行い歩行空間の安全対策を図ります。 <警察回答> 速度取締を検討します。	習志野市警察
4		習志野市本大久保3-8付近 本大久保三差路	○この三差路は非常に交通量が多く路線バスが通る道路である。三差路の道幅は広くスピードを出す車が多い。児童との接触は重大事故につながる可能性がある。注意喚起を促す標識や道路標示等を依頼したい。	<市回答> 令和4年2月に交差点の注意喚起として、路面標示「交差点注意」を設置いたしました。	習志野市
5		習志野市谷津5-9付近 (谷津小学校裏手三叉路)	○学校のすぐそばにあり、利用する児童が多く、また交通量もあり危ない。道路標示(路側帯を示す白線や停止線)がかすれているため、塗装しなおしていただきたい。可能であれば、オレンジポールも立てていただきたい。	<市回答> 令和4年度に薄くなっている外側線を修繕いたします。	習志野市
6	習志野市谷津6-16-1 付近	○一步通行の出口と通学路の歩道が交差し、危ない。路面に停止線を塗装する、注意喚起の電柱幕を張る等していただきたい。	<市回答> 令和4年1月にストップマークを設置いたしました。	習志野市	
7	鷺沼小	習志野市 鷺沼4丁目	○子どもたちが信号待ちをしている時にスペースがなく、道路に飛びだしてしまうことがあり危険。大陸橋の下。	<市回答> 用地の確保が困難ため、滞留スペースを明確にするよう、令和4年1月にストップマークを設置いたしました。	習志野市
8		習志野市鷺沼台2丁目13-3 鷺沼台2丁目第4広場付近	○住宅街の中で見通しが悪く、子どもと車が出会い頭になって、事故がおこる可能性がある。	<市回答> 視認性が確保されているため、カーブミラーの設置はできません。安全に通行できる通学路をご利用ください。	習志野市
9		習志野市鷺沼3丁目3番	○交差点横断者の待機できる場所がないため危険。	<市回答> 令和4年度に車両の巻き込みによる事故を防止するため、ポストコーンを設置いたします。抜本的な対策として、当箇所には都市計画道路3・4・9号谷津鷺沼線の計画があり、都市計画道路の整備によって、交差点の安全性は向上する見込みです。現在、事業化に向けて取り組んでおります。	習志野市

R3年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
10	実 籾 小	習志野市実籾1丁目30 大原神社突き当たりのT字路	○交差する歩道を走行する自転車とぶつかりやすいのでミラー等を設置して欲しい。	<市回答> カーブミラーは死角が多く、当該箇所に適していないため県道69号線の所轄である千葉土木事務所と調整し、令和4年3月に路面シール「飛び出し注意」を設置いたします。 <県回答> 歩道側に「飛び出し注意」の路面シール・注意看板を設置いたしました。	習志野市 千葉県
11		習志野市実籾1丁目21 踏切	○踏切待ちで登校中の子供が集中すると、場所が狭く車道にはみ出しがちになる。注意喚起する看板設置等の手立てを講じる必要があるのではないか。	<県回答> 道路用地に併せて歩道拡幅を検討します。(踏切を挟んで西側)	千葉県
12		習志野市実籾1丁目9 歩道(階段)と交差するT字路	○子供の利用率の高い公園(実籾1号公園)から学校へ向かう道で、通行する子が多い。カーブミラーはあるが、子供からは確認しにくく目視のみで渡ろうとして危ない。子供も確認しやすいミラー等が設置出来ないか。	<市回答> カーブミラーは死角が多く、児童ごとに見え方が異なるため設置は困難です。 令和4年2月に車両に対する注意喚起として、路面標示「とびだし注意」を設置いたしました。	習志野市
13	大 久 保 東 小	習志野市大久保4丁目6番地20号付近	○主要地方道長沼船橋線の歩道が狭く、市角交差点で信号待ちの児童が溜まってしまい、他の通行人や自転車との接触の危険性がある。雨の日は、特に混雑し、危険度が増す。新たに住宅地ができ、車の出入りの関係でガードパイプが撤去されることになり、危険度が増した。他の場所も含めて、できるかぎりガードパイプの設置をお願いしたい。また横断歩道の舗装が薄くなっている箇所があるので、塗装していただきたい。	<市回答> 令和4年3月に道路錫(反射材)を設置いたします。 <県回答> 歩道溜まり(西側)にカラー舗装を施工します。 <警察回答> 横断歩道の補修を順次行います。	習志野市 千葉県 警察
14		習志野市大久保2丁目12番地	○大久保駅から大久保東小学校方面に渡る横断歩道の塗装が薄くなっている。登校時に大久保4丁目方面から大久保駅方面に向かって車通りも多いため、危険である。薄くなっている横断歩道を改めて塗装していただきたい(スクールゾーンが薄くなっている箇所がある)。	<警察回答> 補修済みです。	警察
15	袖 ヶ 浦 西 小	袖ヶ浦1-1番地先	○十字路になっている。ミラーはついていますが横断歩道がないため、朝の登校時は車と児童の接触が懸念される。横断歩道があると児童も通学しやすい。	<市回答> 令和4年度に道路上にある中央線を消去し外側線を中央に寄せ、車道幅員を狭くすることにより車両のスピードの抑制を図ります。また路側帯が広がりこの路肩部分に緑色の着色を行い歩行空間の安全対策を図ります。 <警察回答> 横断歩道の設置箇所がなく、車と歩行者の交通量も少ないため困難です。	習志野市 警察
16		袖ヶ浦1-1番地先	○三代川薬局前のT字路。交通量が多く、左折車による事故が起きやすい。 歩行者分離型の時差式信号があると安全に横断歩道を渡ることができる。	<市回答> 交差点の路面標示の摩耗が激しいため、令和4年1月に修繕いたしました。 <警察回答> 歩車分離の時差式信号の設置については、当該路線の交通量が多いことから、渋滞の発生が懸念されるため困難です。	習志野市 警察

R3年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
17	東習志野小	習志野市東習志野3丁目 東習志野小前の道路	○大木の根による道路の凸凹が年々大きくなってきている。 ○子供たちは通学だけでなく自転車でもよく通るが、かなり車体が弾む様子が見られる。 ○この道路は地域の方もよく歩いているが、足の不自由な方などは本当に歩きにくそうにしている。危険である。	<市回答> 令和3年9月に可能な限り凸凹の補修を行いました。	習志野市
18		習志野市東習志野5丁目 文教通り	○多くの児童の通学路となっているが、横断歩道が少なく、児童の横断が危険である。横断歩道を増やすことはできないだろうか。 ○子供も歩や自転車で飛び出しがちである。危険を知らせる手立てが欲しい。 ○コミュニティ側に突き当たると信号があるが、コミュニティの向かいの信号に木の枝がかかっている。	<市回答> 習志野警察と連携し、用地の確保等を確認のうえ、設置について協議を行ってまいります。 令和4年度に車両への注意喚起として路面標示を設置いたします。 また、信号にかかると木の枝につきましては、令和3年9月に剪定を行いました。 <警察回答> 歩行者の滞留場所及び照度が確保ができれば設置の検討をおこないます。	習志野市警察
19		習志野市東習志野2丁目 日立通り	○大型集合住宅から多くの児童が登校してくるが、両サイドの歩道が狭く、またわかりにくくなっている。白線が消えているところも多い。線や色で歩道を確保できないか。 ○ユトリシア公園から道路に出るところ、少し広くなり、車が停めやすくなっている。駐車禁止の標識があるが、実際に駐車されていることも多いようで、大変危険である。ポールを立てる等の手立てが必要ではないか。	<市回答> 令和3年9月に日立通りの外側線を修繕いたしました。その際、車道幅員を狭くすることにより車両のスピードの抑制を図りました。また路側帯が広がりこの路肩部分に緑色の着色を行うことで歩行空間の安全対策を図っております。	習志野市
20	袖ヶ浦東小	習志野市袖ヶ浦東小前 袖ヶ浦5丁目	○オレンジのポールが設置されているが、三中前のところと同様の頑丈な白い鉄のポールを設置したい。車の進入を防ぐ万が一のためのために設置していただきたい。	<市回答> 令和4年度に車止めを設置いたします。	習志野市
21		習志野市袖ヶ浦5丁目	○幕張方面への抜け道となっているため、車通りが激しい。徐行するような表示、子供が通る道であることの表示を目立たせたい。	<市回答> 安全に通行できる通学路をご利用下さい。	習志野市
22	屋敷小	習志野市花咲1丁目 アールナカノ付近	○横断歩道用の信号機の手前に防犯カメラの柱があり、奥にある横断歩道用の信号機が確認しにくいです。	<警察回答> 視認が可能なため現状にてご理解下さい。	警察
23		習志野市花咲2丁目 スクールゾーン	○歩道も狭い上に花咲・本大久保方面からの子供たちが集中する。車もたまに通るが、両方向から車もきてしまうこともあり、車も逃げ道が無い。車の脇を通る子供達が非常に危険である。できれば車両は終日一方通行にさせていただくと良いと思う。	<警察回答> 一方通行にするためには、地元住民の了承を得る必要があります。住宅街となっており、車の利用者も多いため困難です。	警察
24		習志野市屋敷(バス通り)	○歩行者用のポールが立っている所もあるが、無い所の方が多い。屋敷タウンハウス、市営団地方面に行くところの横断歩道が消えかけている。	<市回答> 令和4年度に設置可能箇所にガードパイプを設置いたします。	習志野市

R3年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
25		習志野市屋敷 ラクラス付近	カーブミラーが見えづらい。	<市回答> 隅切りが確保されており、見通しもよいため、カーブミラーの視認性は確保されております。目視での確認をお願いいたします。	習志野市
26	藤崎小	習志野市藤崎4丁目12番	OS字カーブでアジサイが車道に出ているため、横断歩道に立つ児童が見えにくい。スピードを上げて走る車も多く、大変危険である。階段下と(赤い)坂道の2か所ある。	<市回答> 令和3年9月に剪定を行いました。	習志野市
27		習志野市藤崎3丁目2	○道路標示が消えかかっている。一方通行で、抜け道になっている。朝、スピードを上げて走る車やバイク、自転車が多い。令和2年度も車とバイクの交通事故が発生した。(考えられる原因として、正福寺から藤崎交番に向かう道が朝渋滞している。一車線で右折車両があると進まない。正福寺裏から東金街道に抜ける細い道があり、そのまま、保育所前の通りにつながっている。	<市回答> 令和4年2月に薄れている路面標示「速度落とせ」の修繕を行いました。また、道路の主従関係を明確にするため、ドット線を設置いたしました。	習志野市
28	実花小	習志野市東習志野6丁目 あたご橋	○マラソン道路のあたご橋下のそばやの並びに住んでいる児童は、あたご橋の途中の階段を通ることになっているが、老朽化とかなり急なため低学年児童の保護者は通らせたくない。橋の下は車の通りが激しいので階段の改修工事を要望したい。	<市回答> 階段につきましては、昨年度の要望を受け転落防止のために路面に滑り止めを設置しております。改修につきましては用地取得が必要となるため困難です。	習志野市
29		習志野市東習志野1丁目 (あたご橋下そば屋の脇道路)	○あたご橋の階段を上り下りすることが不安な場合、下の道を通って途中でマラソン道路に合流する。信号が変わると車の抜け道になり大変危険である。歩道の白線を引くことはできないだろうか。または、徐行の注意喚起など。	<市回答> 車に速度抑制を促すため、令和3年8月に路面標示と電柱幕「速度落とせ」等を設置いたしました。	習志野市
30		習志野市東習志野6丁目 (マラソン道路から学校へ向かう横断歩道)	○横断する道路の角に新しく家を建てているので、横断前に子供たちが待つスペースがない。登校中の児童が集中する時間帯が、子供があふれかえり危険である。通学路の表示などで、車・自転車に注意喚起できないだろうか。	<警察回答> 指示標識「横断歩道」を視認しやすくなるよう、交換を行いました。	警察
31	向山小	谷津	○津田沼ザ・タワー、ハウス津田沼等、JR津田沼駅方面に新しいマンションがオープンし、昨年度設定した新しい通学路によって登校している。その地区から通う、1年児童の保護者からは、通学路の見直しや改善を要望する声が上がっている。 ・セブンイレブンの裏を通る通学路をつくってほしい。 ・信号を押しボタン式にしてほしい。 校長の説明に理解は示していただいたものの、交通量も増えており、安全の確保のために改善を図ってほしい。	<警察回答> 信号機の設置については、幅員が確保できず、建柱位置がないため困難です。	警察
32		谷津	○学校から国道14号線に下ったところの交差点は、狭く、十字路もずれているため、車を運転していても特に気を遣う場所である。駅近辺と14号の抜け道として交通量も増えており、注意喚起を促したい。 また、プール側に学校への通用口があるが、現在は使用されていない。次年度こども園の建設工事が始まり正門側の交通に不安が出るようなら、正式な通学路ではないが、プール側の通用口を活用することも検討したい。	<市回答> 令和4年度に学校から国道14号線までの摩耗している路面標示について修繕いたします。 <県回答> 国道から市道へ向かい左折する車の注意喚起を促すため、交差点内に外側線を引き、注意喚起の看板等を設置します。	習志野市 千葉県

R3年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
33	秋津小	習志野市秋津4丁目 4号公園前	○交通量は多くないが、抜け道となっているので、スクールゾーンにしてほしいと地域やPTAから要望がある。	<警察回答> 指示標識「横断歩道」を視認しやすくなるよう角度調整を行いました。	警察
34		習志野市秋津3-2-2、3-3-1の間の道路	○見通しが悪いので、住宅地から出てくる車との接触の危険がある。	<市回答> 車両に対し、通学路であることを知らせるため、令和4年3月に路面標示「速度落とせ」を設置いたします。	習志野市
35	香澄小	習志野市	香澄1丁目・2丁目の公園、市営住宅、県営住宅、県警団地と本校側の横断歩道は多くの児童が利用する。登校時は、交通安全ボランティアが見守っているが、いない場合に児童が左右を確認せず横断することがあり、横断歩道の両側に「ストップマーク」を設置していただきたい。	<市回答> 令和4年1月に横断歩道の両側に「ストップマーク」を計3箇所設置いたしました。	習志野市
36		習志野市	○ふれあい公園の南西に面する道路は、路上駐車している自動車がたまにあり、見通しが悪くなっている。なお、防犯課題でもあるが、この付近の生活道路は早暮時は薄暗く往来も少ない。放課後児童会から帰宅する児童も多くおり、注意が必要である。	<市回答> 路上駐車防止のためカラーコーンを設置いたしました。	習志野市
37	谷津南小	習志野市奏の杜1-3 奏の杜フォルテバス停付近（下校降車時）	○バスを下車した後の歩道が自転車も通行可能なため、危険な場合がある。児童がバスから降りる際に、ちょうど自転車を通る時があり、バスの安全整理員が対応している。今後、バス通学児童が増える見込みであり、危険度が増すと思われる。歩道を歩行者専用にはできないか検討いただきたい。	<警察回答> 自転車走行空間がないため、自歩道の解除はできません。	警察
38		習志野市谷津3-1-52 付近 谷津干潟バス停付近（登校降車時）	○バス通学をしている児童が登校する際、谷津干潟バス停で降車する。その後、谷津南小学校まで200mほど歩くことになるが、歩道が非常に狭く、ガードレールもないため、危険である。今後、バス通学児童が増えることから、改善を検討していただきたい。	<市回答> 自転車に対し、「歩行者優先」であることを知らせるため、令和4年1月に路面シール「歩行者優先」を設置いたしました。	習志野市
39	1中	習志野市谷津4-3-4 国道14号線交差点手前	○手前の14号線との交差点から歩道幅が狭く、かつ、交通量も多い。交差点付近については、ガードレールを撤去していただいているところだが、踏切を越えた先まで全体的に歩道幅が狭く、大型車が通過するときなどは影響を受ける可能性がある。	<市回答> 一部歩道の拡幅をいたしました。	習志野市
40		習志野市奏の杜3-12-15付近	○歩道と車道の区別がなく、大きな通りとつながる横道から車が進入するときに横断していると、危険に感じられる。（大通りからの路面には「事故多し」の表示があるが、裏通りについては標示が見当たらない。）	<市回答> 令和4年1月に薄くなっている路面標示「交差点マーク、ドット線」を修繕いたしました。	習志野市

R3年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
41	2 中	習志野市実籾1-44-1	○校門前に1つしか砲弾歩道がないので体育館門にも横断歩道を作ってほしい	<警察回答> 横断歩道との距離が近いため困難です。既存の横断歩道をご利用下さい。	警察
42		習志野市実籾1-42-12	県道長沼船橋線の横断歩道の白線が消えていること、横断歩道ありの路面標示(ダイヤモンドマークがないので修繕や設置をお願いしたい。	<警察回答> 千葉県警察本部に補修を依頼します。	警察
43	3 中	習志野市鷺沼1-15	○333号線に14号から入ってくる車と歩行者の関係が危険。左折、右折時に直進車がいなくなった瞬間に、歩行者をよけながら右左折する車が危ない。	<市・県回答> 現状にてご理解下さい。	習志野市 千葉県
44		習志野市鷺沼1-8、12、15、16、17、津田沼6丁目4、5、6、7	○14号の歩道に自転車が通行するため、歩道を歩く生徒がそれをよけて、車道に出ることがあるので危険。	<県回答> 注意喚起として、「歩行者注意」の路面標示を設置します。 また、通行幅確保として、「雑草除去」と「植栽の越境指導」をいたします。	千葉県
45	4 中	東習志野4丁目、実籾4丁目の境界(エービン薬局付近)	○既存横断歩道で、登下校時に児童生徒が待っても車が止まらないため、押しボタン式の信号の設置をしてほしい。一時停止の路面標示が消えかかっている。通行禁止の標識を手前にしたほうが視認しやすい。	<警察回答> 信号との距離が近いため設置は困難です。路面標示の補修については、千葉県警察本部へ依頼しました。 <市回答> 令和3年度に車両に対する注意喚起として、電柱幕を設置いたします。	警察 習志野市
46		東習志野5丁目(児童公園(通称オレンジ公園)通り)	○公園の出入り口での飛び出しが心配。飛び出し坊ややストップマークの設置をお願いしたい。また、公園横の低い壁○の部分の崩壊しており、危険。	<市回答> 令和4年2月に路面表示「とびだし注意」を設置いたしました。	習志野市
47	5 中	習志野市津田沼3丁目から藤崎2丁目 第五中学校前の五差路	○道が狭く、坂道にもなっているので通行が入り乱れる。自転車のスピードや方向転換なども危険である。	<市回答> 安全に通行できる通学路をご利用ください。	習志野市
48		習志野市藤崎2丁目御成街道沿い	○藤崎保育所に向かう曲がりくねった細い道から出たの横断はかなり危険である。	<市回答> 令和4年2月に道路の主従関係を明確にするため、ドット線を設置いたしました。	習志野市

R3年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
49	6 中	習志野市屋敷二丁目 第六中学校、屋敷小学校間の交差点	○交差点の横断歩道の白線が消えかかっている。	<警察回答> 千葉県警察本部に補修を依頼します。	警察
50		習志野市鷺沼台4丁目4付近	○梅林公園につながる三叉路付近は道が狭い上に、抜け道として使う車が多く歩行者の交通に危険である。	<市回答> 車両に対しスピード抑制を促すため、令和3年度に電柱幕「スピード落とせ」を設置いたします。	習志野市
51	7 中	習志野市秋津ふれあい橋自転車通学路出入口付近	○自転車通学路：ふれあい橋に出る手前左右の植栽が覆いかぶさり、見通しが大変悪い。樹木の伐採をお願いしたい。	<市回答> 樹木の剪定をいたしました。	習志野市
52		習志野市袖ヶ浦マール出口、県立津田沼高校谷津干潟沿い道路	○自転車通学路の道路が狭く、危険である。道路の拡張をお願いしたい。また、その先の道路(津田沼高校沿い)のように、自転車のマークを入れるなどの対策をお願いしたい。	<市回答> 用地の確保が困難なため、現在路面標示「自転車注意」を設置しております。現状にてご理解下さい。	習志野市